

あなたとつくる「千葉マニフェスト」

CHIBA

Manifesto
2007



私たちのめざすもの

第1に、透明・公平・公正なルールに基づく社会をめざします。

第2に、経済社会においては市場原理を徹底する一方で、あらゆる人々に安心・安全を保障し、公平な社会の均等を保障する、共生社会の実現をめざします。

第3に、中央集権的な政府を「市民へ・市場へ・地方へ」との視点で分権社会へ再構築し、共同歩調社会をめざします。

第4に、「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」という憲法の基本精神をさらに具体化します。

第5に、地球社会の一員として、自立と共生の友誼精神に基づいた国際関係を確立し、信頼される国をめざします。

民主党代表
小沢一郎

変えるのはあなた。

千葉からの波動

地方分権の実現により、県行政は一つの時代的使命を終え、自ら市町村へ権限の集約と事務移譲を図るべき時代に入ります。こうした理念のもと確実に次の7つの約束を実行します。

- 学校を変えます
- 県議会を変えます
- 県庁を変えます
- 福祉・医療を変えます
- 三番瀬を次世代に残します
- 警察を変えます
- 農水産業を応援します

+25の提案

7
の
約
束



の
約
束

1

いじめのない「地域立学校」をつくります。

教育委員会の役割を徹底的に見直します。その上、学校の「地域性」「社会性」を高め、保護者・地域住民・学校のパートナーシップをより強化し、地域が一体となって運営に主体的に関与できる「地域立学校」をつくります。

地域に開かれた「学びの共同体(コミュニティ)」をつくります。

何か教育に関する不安や不満を感じたときに、公立学校の場合、学校長にそれを申し入れても「市の教育委員会に…」となるケースがあります。そこで市の教育委員会に問い合わせると、「それは県の教育委員会に…」、さらに県に聞くと、「文部科学省が…」。民主党は、こうした教育の問題をめぐる「たらい回し構造」を変えます。トップダウン式の教育行政ピラミッドを改め、それぞれの学校が保護者・地域住民・学校関係者・教育専門家らの協働によって自主的・自律的に運営される「学びの共同体(コミュニティ)」をつくります。地域の大人たちが学校づくりに参画するとともに、子どもたちに対しても地域づくりの担い手としての意識を育てていきます。また、子どもへの犯罪行為や子どもの非行やいじめを未然に防ぐ地域の力を養っていきます。

民間人校長で「学校経営力」を高めます。

グローバルな規模で外的環境の急激な変化に対応するべく、民間企業は様々な経営刷新に努め、事業と組織の存続を図ります。学校もまた、現代社会の高度複雑化、子どもや保護者の価値観の多様化などの学校外の社会の変化に対応できる組織づくり、教育の仕組みづくりに取り組まなければなりません。民主党は、校長のリーダーシップを強化し、魅力と特色ある学校づくりを進めていく上で、民間人校長の公募を推進します。今や全国38都道府県市で92人の民間人校長が、学校改革にその経営手腕を発揮しています(平成17年度)。しかし県内においては採用実績ゼロ。民主党は、県内公立小中学校の約1割程度の校長公募の実現をめざします。公立学校の再生に向け、確かな教育理念と識見を有し、柔軟な発想・企画力を備えた人材を教育界内外から積極登用し、学校を現場から力強く改革します。

子どもの「やりがい発見」を促し、学ぶ意欲・働く意欲を育みます。

学ぶ意欲、学校に通う意欲すらわかない子どもたち、自分に自信が持てず、自分のことを好きになれない子どもたちが増えています。民主党は、子どもの「やりがい発見」を促すことで、学ぶ意欲(現在)・働く意欲(将来)が喚起されると考え、市町村や企業等と連携し、小学校段階からキャリア教育を積極的に推進していきます。子どもが「仕事」や「地域社会」に主体的にふれ、自ら考え行動し、学ぶことのできる機会を創出する多様な職場体験・社会奉仕体験プログラムを通じ、希望を持って自分の将来像を描ける子どもを育てていきます。

2

県議会を、「分権型県議会」に変えます。

国会より、市議会より、遠く感じる県議会。県政改革の出発点は、まず「議会改革」から。民主党が先頭に立ち、県議会を、民意が反映される議論の府に再生します。

議員定数をさらに削減。 一層の是正をめざします。

新しく改定された定数は95名です。自治法上は最大118名まで可能ですが、減数条例で95名になりました。しかしながら、45選挙区になっても1人区は18選挙区と、改定前と全く変わらず非常に多い状態です。地方議会では政治的な選択肢を増やす上でも1人区は極力つくらないことが望ましく、私たち民主党では改定前から42選挙区、9名減の89名を暫定的に提案してまいりました。適正は人口およそ10万人に1名の議員として60名程度を目標として変えてまいります。

政務調査費領収書提出・公開を義務付ける 「活動の見える県議会議員」の実現をめざします。

県議会議員が日頃どういう活動をし、どんな議論を交わし、県政の諸課題にどう関わっているか、ほとんど知らないという有権者が大多数を占めているのが実情です。議会・議員のありようを積極的に公開することなくして、県民主権の県政を実現することはできません。民主党は、議員に支給されている政務調査費の使途をより明確にわかりやすくするために、領収書の提出・公開を義務付け、また、議員と行政との癒着を徹底して根絶するため、議員から職員へのいわゆる「口利き」をすべて記録し、処理状況とともに公文書として保存、市民からの請求があれば公開する制度の実現をめざします。

首長と議会を対等にし 住民の県政参加を推進します。

分権時代における議会の役割は、議会と知事が対等の立場で議論し、政策の決定、監視・評価にとどまらず、住民の多様な意見を反映させた独自の政策立案を行い、条例案として提出するなど政策立案機能を高めていくことが不可欠です。更に慣例や因習にとらわれない議論の方式等、質問・答弁の方法を改善します。また、現在の自治法が示していない県議会議長への県議会招集権の付与や、行政に関わる基本的な計画について議会が議決できる条例案の制定や、知事が行う専決処分の見直し等、過渡期における議会の基本的権能の強化を図ります。くわえて市町村議会議員と連携し地方における役割分担を明確にします。

3

県庁を変えます。

県政運営の基本は、財政が健全であることは、言うまでもありません。財政再建が急務であり、時代に則した事業の見直しをかけ声だけでなく、実効あるものにしなくてはなりません。

借金の残高を減らします。

今までの財政再建計画では、いっこうに2兆3000億円を超える借金を減らすことができませんでした。財政再建は、口だけではだめです。また、その年だけのプライマリーバランス（その年に借りた借金の総額と返済金とのバランス）の黒字だけでは県の台所の状態はわかりません。徹底した支出の見直しはもちろんのこと、見劣りするかもしれませんが収入に見合った県政づくりが必要です。借金が確実に減っていく財政計画を実行します。

県の仕事から 金融と土地に関わる事業を 徹底的に見直しをします。

県民の皆さんに大変ご心配をかけた千葉県住宅供給公社問題は県民の税金ももちろんのこと、経済界にも大きな負担をかけ、結局多額な借金を残し、これから40年以上も公社を残し、借金を返し続けなければならない状態をつくりました。戦後の一時期は必要ではあったかもしれませんが、税金と税金で返済する多額の借金で土地を造成したり住宅を建てて売ったりすることはやめ、後始末も明確に公開します。更に制度融資についてもしっかり見直しをして、国・県・市町村の役割を明確にします。

公社等外郭団体の見直し 及び廃止を強化します。

現在、公社等外郭団体は、46団体、役職員数3131名を擁しています。これは県の改革の結果ですが、県民から見ればまだまだ足りません。現在千葉県が公社等の外郭団体に出している貸付や出資金で417億円。委託料・補助金で390億円。総額で800億円を超えています。県政における事業を単純化し、これらの団体の見直し及び廃止をさらに強化します。

4

「福祉」「医療」を、変えます。

国の「介護保険制度」の改正や「障害者自立支援法」は、高齢者や障害者にとって多くの問題を残しています。県レベルではフォローできるものは最大限に努力し、国に改善を求めています。また医療においては、医師、看護師不足を解消し、「医療の安心、納得、安全」の実施に努めます。

介護の改善に努めます。

「介護保険制度」の改正は、高齢者にとって、本当に安心の制度とはなっていません。自己負担が大幅にふえて、施設入所者を脅かしています。国の負担割合を根本的に見直す必要があります。また、介護予防を中心にした介護認定も、一人暮らしの高齢者を不安にしています。高齢者の介護のさらなる改善を国に求めています。

障害者福祉を実のあるものに変えます。

バリアフリーを実現し、障害者の暮らしやすい生活の実現に努力します。「障害者自立支援法」は、障害者を取りまく制度を大きく変え、地域で自立した生活が可能になったことが、覆せられています。国に更なる改善を求めています。加えて、特別支援教育を実態に合わせて進めます。

医療を受ける者の尊厳を保持します。

民主党では、医療を受ける者に対し医療に関する情報が、その者及びその家族にとって十分に納得することができる程度に提供されているとはいえない状況と、医療に係る相談に応じる体制が不十分であることから、情報提供、相談支援の充実化さらに医療事故等の原因究明等が必要です。医療を受ける者の尊厳が保持され、医療を受ける者の理解と自己決定に基づいた、良質かつ適切な医療の提供を促進する必要があります。県立病院においても確実に実施されるよう努力します。

5

三番瀬を次世代に残します。

三番瀬を残すことは千葉県における環境/共生のシンボリックな課題です。また、手賀沼・印旛沼の水循環・浄化再生等、環境の回復を確実なものにし、必要な手だてを講じ子どもたちに残す責任を果たします。

三番瀬を環境教育の拠点にします。

三番瀬は東京湾最奥部に残された、千葉県にとって貴重な干潟・浅瀬です。以前は東京湾の全てが遠浅の豊穡の海でしたが、高度経済成長の波は浅瀬を陸化することにより速度を早めました。以前は三番瀬(市川二期地区・京葉港二期地区)も740ヘクタールの埋め立て計画まで論議されましたが、堂本知事の出現により埋め立ての白紙撤回がされて、現在に至っています。奇跡的に残った三番瀬の豊かな自然と生態系を私たちは次世代に残す責任があります。また、内湾漁業にとっても魚たちの揺り籠である三番瀬の存在は欠かすことが出来ません。私たちはこう考えます。まずは次世代に残すための取り組みとして、国の特別鳥獣保護区の指定を受け、ラムサール条約の登録を推進します。また並行して三番瀬保全条例の制定をします。そして千葉県に残された本当の海の自然を子どもたちが体験できるような環境教育の拠点とします。



6

「警察」を、変えます。

現在の私たちの市民生活は犯罪や事件の危険性に囲まれ、幼児殺人や親殺し等毎日のように情報メディアを通じて流れています。犯罪や事件に至っては警察官に頼らなければ解決しないのが実情であります。さらに私たちの安心と安全を守っていくには地域やボランティアとも連携していく必要があります。

「ブロークン・ウィンドウ理論」で治安を回復します。

犯罪都市ニューヨークの治安を劇的に回復させたジュリアーニ市長は、「ブロークン・ウィンドウ（割れた窓）理論」を実践したことで有名です。この理論によれば、割れたガラスをそのままにしておくと、その家や店、さらにはその周辺や地域全体に廃墟が進んでいき、治安が悪くなってきています。そこでジュリアーニ市長は警察官5000人を新規採用し、徹底した街頭パトロールと軽犯罪の取り締まりを行ないました。それによって、ニューヨークは何と凶悪犯罪の半減に成功したのです。◆平成18年6月1日より開始した民間での駐車違反取締りの人員をより増員することにより、いっそう監視の目を増やし、強めていく事で駐車違反を減らすと共に、軽微な犯罪発生を起こりにくくすることも必要です。◆さらに民主党は現在おおむね5:5である地域警察官（外勤）、内勤の比率を、法定数の増員を国に強く要望し、地域警察官（外勤）、内勤の比率を6:4にし、地域警察官を増やし、県内の交番（245カ所）すべてに警察官を配置・増員し「空き交番」をなくします。そして警察官の街頭パトロールを強化し、万引きやひったくり、少年の喫煙などの軽微な犯罪も集中的に摘発していき、重犯罪に対しても素早く対応するようしていきます。◆さらに、街頭パトロールについても県内約6万人いるボランティア組織との連携を積極的に進め、「民」のチカラを活かした治安対策を強力に進めます。加えて、全交番への交番相談員の配置等、交番力を一層強化します。

7

農水産業を応援します。

千葉県の農水産業は、温暖な気候と広大な大地で発展してきましたが、農業産出額は平成17年で全国第2位から4位に転落しました。本県の農水産物が600万県民を中心に、首都圏4100万人の生活に欠かすことのできない食料を供給するという重要な産業となっております。今後とも他県に劣らないさらなる振興が必要です。

基幹産業としての農業を応援します。

国内でも有数(第4位)の生産量を誇る千葉県の農業をしっかり支えてまいります。消費地に近いという地の利を十分に生かし、千葉特有の長所を伸ばし、千葉ブランドの作物をより確立しエコ農業を発展させ、地産地消は当然ながら、大都市での消費の促進を図っていきます。後継者不足問題なども知恵を出し合い、互いに協力し合って解決に努め農業の近代化、効率化を推し進めて参ります。

酪農もしっかり応援し、良質なタンパク質を県民に提供できるよう努めます。

都市近郊の地の利を生かし、また日本の酪農発祥の地の伝統をもって、温暖な気候と起伏の少ない地形を生かした生産性の高い千葉県の酪農をしっかり応援します。小規模農家を見放すようなことなく、継続的、発展的経営ができるよう指針を示してまいります。

千葉らしい水産業の振興を図ってまいります。

全国有数の水揚げ高を誇り、三方を海で囲まれ、良好な漁場を控え、千葉ブランドとしての海産物をもっと都市部に市場拡大し、伝統ある千葉の漁業としっかり向き合い、漁業者や資源の減少、後継者不足などの問題を一つ一つ丁寧に当事者と対話し、解決に向けて努力していきます。

GOODな
千葉をつくる



提案



楽しく生きるために

●CHIBA Manifesto No1

一人当たり全国最低数の認知症高齢者向け グループホームを全国平均並みに増設します。

全国約8500ヶ所ある認知症グループホームですが、県内には「265ヶ所(定員3737人)」しかありません。地域的には地価の問題があり、施設の場所を用意できないことが主要因です。民主党は、学校の空き教室など、公共施設のスペースを開放することで、グループホームを「600ヶ所(定員約8500人)」まで増設するように努めます。

●CHIBA Manifesto No2

高齢者になっても「一生現役」でいることのできる社会を作ります。

65歳までの継続雇用を一層推進するように関係者に働きかけ、定年の引き上げや継続雇用制度の導入などを行った事業主に対する助成を拡充します。また、高齢者が社会貢献活動、生涯学習等に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

ファミリーのために

●CHIBA Manifesto No3

小さな命を守ります。

現在、二歳までの乳幼児医療費助成制度、所得制限をなくし、県全体で就学前までの六歳まで早急に引き上げ、小さなお子様の大切な命をしっかりと守っていきます。さらにお父さん・お母さんの負担を減らし、家庭への支援体制をとっていきます。

●CHIBA Manifesto No4

子供たちを暖かく支えます。

各種公共施設に乳児シートなどを備えた多目的トイレやキッズスペース、授乳コーナーを積極的に整備し、子育てを温かく支えるまちづくりを推進します。地域住民の積極参加を促進しながら、放課後児童クラブをさらに充実させ、また「放課後こどもプラン」の早期実現に向け、体制整備を図ってまいります。

●CHIBA Manifesto No5

私学助成金を全国平均に!

高校:全国平均	¥320,704	
千葉県	¥291,460	46位(47都道府県中)
幼稚園:全国平均	¥163,979	
千葉県	¥158,194	35位(47都道府県中)
※中学校…44位	小学校…30位	

現状の私学助成金を全国平均値まで引き上げ、より充実した環境で教育を行います。さらにお父さん・お母さんの負担を緩和し、明るく調和の取れた家庭を築いていただくサポートをしていきます。

●CHIBA Manifesto No6

千葉県よりいじめをなくしていきます。

県内におけるいじめの実態は他県と同様に大きな問題を抱えています。いじめの構造は複雑多岐にわたりますが、断固とした学校の姿勢も必要であり原因者への強い指導も必要です。さらには防止教育の実施、スクールカウンセラーによるいじめ専門の対応の充実も必要です。さらに教育現場と行政そして家庭の協働はもちろんのこと、地域との連携で実効ある活動ができるようきめの細かい支援をしてまいります。

地域活性のために

●CHIBA Manifesto No7

企業の本社ならびに工場などの誘致に努めます。

都心に近い千葉県の立地を生かし、企業や工場の誘致を行政としてしっかりとPRをしていきます。それにより県内の税収を上げることはもとより、自分たちの暮らしている地域でも仕事ができる雇用体制の拡充に努めます。

●CHIBA Manifesto No8

若者から年配者まで「いきいきWorking Chiba」

現在県内に一箇所の若者キャリア支援センター(通称:JobCafe)を三箇所に増やし、より一層の支援体制を作り、千葉県がニート&フリーターの若者たちにやりがい・働きがいのある社会を提供していきます。さらに、基礎自治体との連携を深め実績・経験ある人生の先輩たちが最後まで「一生現役」で働ける環境作りに県として着手し、老若男女全ての方々が仕事ができる「いきいきWorking Chiba」を目指します。

快適に生活するために

●CHIBA Manifesto No9

住居のシックハウス対策（化学物質対策）を推進します。

新築物件の化学物質調査を格安で行います。シックハウスにより化学物質過敏症になった方々の治療への支援を行います。

●CHIBA Manifesto No10

コンクリート3面張りの河川を、緑あふれ水と触れ合える河川に。

河川の整備やスーパー堤防化を推進し、コンクリートの堤防を、緑と土の堤防に変えて行きます。

※スーパー堤防（高規格堤防）…一般的なコンクリートの堤防に変えて、緩やかな盛り土で同じ高さの堤防を作ります。美観・自然回復だけでなく、越水、浸透、地震に強いのが特徴です。

●CHIBA Manifesto No11

不法に捨てられている産業廃棄物をゼロにしていきます。

いまだ無くなるしない不法投棄、人の目が無い所を見つけては産廃が捨てられています。現在、警察と連携し行われている監視体制をより強力にし、県外から入ってくるトラックなどの指導を徹底し、人目の無い山林や海岸沿いに監視カメラの設置を進め、不法投棄ゼロのきれいな千葉県を目指します。

●CHIBA Manifesto No12

「電車の踏み切り」による渋滞解消に努めます。

地面を走る電車の踏み切りにより朝・夕の渋滞で多くの方々が迷惑をし、経済の損失を生み出しています。電車が走る線路の地上もしくは地下への立体化を早急に進め、県内の踏み切りによる渋滞をなくしていきます。地域の道路等の実態にあわせ、対応していきます。

●CHIBA Manifesto No13

道路交通騒音対策を進め、快適な暮らしを確保します。

道路交通騒音対策計画を、部局間連携を緊密に図りながら策定します。騒音レベルの高い地域を重点的に、低騒音舗装を計画的に整備するとともに、沿道環境改善のための取り組みを充実させます。

●CHIBA Manifesto No14

**調和のとれた街並みを目指し、景観に
充分配慮するよう施工者と協議するよう求めています。**

施工者が大規模開発や大規模店舗の出店風営法に関わる工事を行う場合には、周囲の景観を損ねるのかどうかを県と事前協議するように求めます。

●CHIBA Manifesto No15

災害時の危機管理対策として、自主防災力・地域防災力を高めます。

自主防災組織の組織化を進め、地域防災力を高めます。地震、津波、水害などの様々な災害を想定した地域マップの作成・公開の推進や、災害ボランティア登録制度を促進、災害対策コーディネーターの育成等、災害時の迅速・的確な避難体制を整備します。

●CHIBA Manifesto No16

**「水道局の経営改革」と「水道事業の適正化」で
コスト削減を実現します。**

県内でも一律でない水道料金、水道事業者だけでも県内に42事業者、料金で見ると1番安い八千代市は1㎡ ¥86に対し、1番高い勝浦市では1㎡ ¥257でその差は約3倍になります。民営化が実現しているヨーロッパと比較すると、割高になっております。千葉県水道局の経営改革と各水道事業者の適正化を目指し、水道料金については実状をふまえ段階的に是正していきます。さらに県水道局の事業をPFI方式を導入することによって約260億円／年のコスト削減を目指します。「塩素が少なく、おいしい水」「安全でおいしく、優しい水」を供給するよう努めます。

ガラス張りの県政をつくるために

●CHIBA Manifesto No17

住民投票条例を制定します。

県のまちづくりや将来計画、大型公共事業など県民生活に重大な影響を及ぼす事項に対して、県民が直接意思表示ができる「千葉県住民投票条例」を制定します。

●CHIBA Manifesto No18

県民自ら税の使い道の一部を決定できる「(仮)県税使途指定制度」を創設します。

納税者である県民自身が税金の使途の1%を自分たちが評価するNPOの活動支援に投ずることができる「(仮)県税使途指定制度」の創設を検討します。県民は自ら支持するNPOの活動を通じて新しい世の中づくりに貢献できます。

●CHIBA Manifesto No19

議員年金を廃止します。

国会議員の年金は「国会議員互助年金法」で定められていましたが、本年、平成18年4月1日をもって廃止されました。地方議員の年金は、議員共済会によって現在も実施されています。税金の使われ方や地方財政の負担等問題があり、年金の一元化の観点からも地方議員年金の廃止をする必要があります。

●CHIBA Manifesto No20

県単補助金事業を適確に評価し、ムダを一切省きます。

県が単独で支出する補助金事業の評価の仕組みをより厳正にします。交付基準の適正、事業目的との整合性、使途の妥当性などをきめ細かく評価し、事業効果の低い補助金支出は直ちに廃止し、使途不明な支出についてはペナルティを課す制度をつくります。

●CHIBA Manifesto No21

随意契約の実態の解明と適正な執行が必要です。

16年度の決算で価格500万円以上の随意契約の状況は、健康福祉部一部だけをとっても契約総数106件のうち、随意契約は79件、額にして総計151億7800万円のうち約9割弱の135億3200万円です。随意契約の実態の解明と適正な執行が当たり前です。一層指摘し改善して参ります。

将来のために

●CHIBA Manifesto No22

「病院と診療所の連携強化」で、 予防と早期発見・早期治療を実現します。

地域医療計画を見直し、診療所・一般病院・専門病院の連携を強化し、患者の病状に応じた最善の医療サービスを可能にします。

●CHIBA Manifesto No23

医療サービスの充実に努めます。

乳幼児からお年寄りまで、どこの地域でも安心して満足のいく、公的医療機関の整備をすすめます。病院のない自治体の解消を目指すと共に特殊医療施設の整備拡充を行います。

●CHIBA Manifesto No24

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による 地下水汚染の実態解明と改善に努力します。

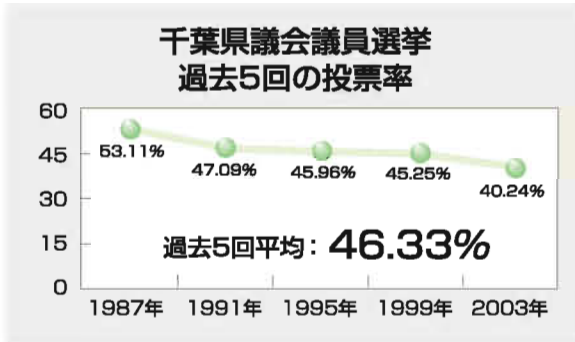
汚染は、生活排水や農業の肥料や家畜糞尿が原因で、硝酸性窒素の形で地下水を汚染します。健康面においては、メトヘモグロビン血症を起こし、発がん性物質であるニトロソアミンを体内で生成します。全国的に静かに汚染が広がっています。千葉県全域の実態解明と改善に努力します。

●CHIBA Manifesto No25

高次脳機能障害支援が必要です。

「高次脳機能障害者」数は全国でおおよそ35万人とも想定され、高次脳機能障害者の中には身体障害者手帳などの対象にならないため、福祉的援助も受けられない場合も多い状況です。本県では、国のモデル事業として「支援コーディネーター」を配置し、事業で作成された診断基準・支援プログラム等を活用して、さまざまなサービスの試行的提供を行なって来ました。その成果を生かし、この高次脳機能障害者支援の継続展開が必要です。

民主千葉マニフェスト【参考データ】



(%)

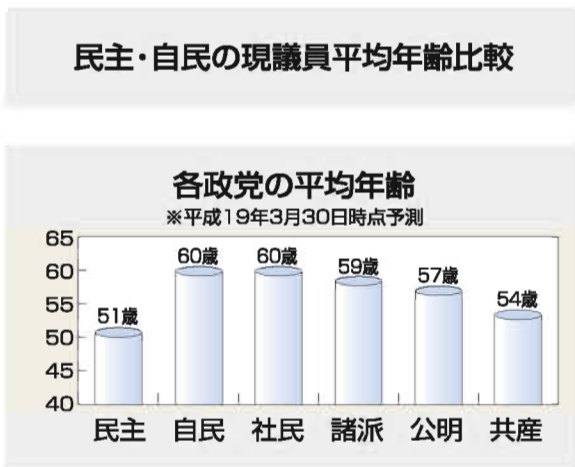
1987年	53.11
1991年	47.09
1995年	45.96
1999年	45.25
2003年	40.24



(人)

民主	12
自民	62

2006年8月	印西市	民主	補選で伸長 民主6戦5勝
	木更津市	自民	
2005年3月	市川市	民主	
	松戸市	民主	
	我孫子市	民主	
2004年12月	千葉市緑区	民主	



(歳)

民主	51.42
自民	59.86
社民	59.67
諸派	58.50
公明	57.14
共産	53.50



千葉からの波動

<http://www.minshu-c.com>